

第4回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会（南下浦地区）会議録

○日 時 令和2年12月18日（金） 19時00分～20時05分

○場 所 南下浦市民センター 講堂

○次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

議 案9 第3回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（南下浦地区）会議録の承認
について

(2) 意見交換

意見交換3 南下浦地区4小学校の施設等の比較検討について

3 事務連絡

4 閉 会

○出席委員（11名）

| | | | | | |
|----|--------|---------|-------|----|-------|
| 座長 | 市川 昌樹 | 座長職務代理者 | 五十嵐 徹 | 委員 | 鈴木 隆之 |
| 委員 | 宮坂 和彦 | 委員 | 高橋 伸昌 | 委員 | 吉田 貴広 |
| 委員 | 木村 光一 | 委員 | 加藤 貴之 | 委員 | 松原 誠一 |
| 委員 | 武内 千恵子 | 委員 | 中澤 謙介 | | |

○欠席委員（1名）

委員 君島 孝洋

○事務局（5名）

| | | | |
|-------|----------|--------|---------|
| 君島 篤 | 教育部長 | 高梨 真一 | 学校教育課長 |
| 増井 直樹 | 教育総務課長 | 矢尾板 昌克 | 政策部政策課長 |
| 長島 正紀 | 教育総務課 GL | | |

◇ 19時00分 開会 ◇

◇座長　こんばんは。お忙しい中、皆さんお集まりいただきありがとうございます。ただいまより「南下浦地区の第4回三浦市学校教育ビジョン地域協議会」を開催いたします。

本日、君島委員より欠席の連絡がございましたので、ご報告申し上げます。

◇座長　早速、議事に入ります。

はじめに議案9「第3回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（南下浦地区）会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきましてはすでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については座長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、この場でご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（字句の誤りがあり修正意見あり）

◇座長　ありがとうございます。他になければ、お諮りいたします。「議案9 第3回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（南下浦地区）会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については座長一任とすることについてご異議ございませんか。

（「はい」の声）

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長　続きまして、意見交換に入ります。

南下浦地区4小学校の施設等の比較検討に入る前に前回の協議会以降の説明会などについての報告が事務局よりありますのでお願いします。

◇事務局　ご報告いたします。説明会を何回か開催しました。そこでも前回までの地域協議会でご報告した質問やご意見等がありました。その他、12月に2回、市議会では一般質問と地域協議会に関する質問がありました。神奈川新聞にも記事が何回か掲載され、ご覧になった方もいらっしゃるかと存じます。また、市議会に対しまして学校統合に関する陳情書が市内の会社役員の方から提出され、慎重な対応を求める陳情がなされたところ です。

三浦市教育委員会の一般質問の回答といたしまして、小学校の統廃合、三浦市学校教育ビジョンについては令和7年度を目途にということを目標にしております。しかし、その年度に固執するのではなく、皆さんとの協議や市民の意見をいただいたうえで進めていきたいという答弁をしました。また、市民の意見を確認すべき、というお話もいた

だいております。こちらにつきましては、一定程度の市民への説明が終わった後、協議もいただき、三浦市教育委員会としては三浦市として検討をしている間にパブリックコメントなども実施いたしますので、地域協議会からご意見等を反映しながら、その段階で再度、ご意見をいただくような検討をしたいと考えているところです。

お手元に本日いただきました当地域協議会への要望書というものを配布しております。こちらは名向小学校の存続を求める会というところから本日いただいたものであり、内容についての精査も事務局の見解もまとまっておりません。よって、本日は委員の皆さんに要望書を見ていただくまでに留めたいと思っています。次回の地域協議会で要望書の取り扱い、事務局の考えなどをご説明したいと考えています。

最後にカラーの両面印刷でA3版のチラシをご用意いたしました。こちらは、カラーコピーであり紙質などは実物とは違いがあるものの、三崎地区および当地区の地域協議会において、市民への説明にもっと力を注ぐべきである旨のお話もいただいていることから、来年1月号の三浦市民で全戸へ配布いたします。現在、チラシを印刷中であり1月の配布に間に合う予定です。このチラシは簡潔に分かりやすく三浦市学校教育ビジョンについて示したつもりであります。参考までにご覧いただければと思います。

事務局からの報告は以上です。

◇座長 はい。いまの報告についてご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

◇座長 それでは、前回の協議会で今後検討するための資料について協議していただきました。事務局で作成した資料をお配りしていますので、その資料を基にいろいろとご意見等いただければと思います。先に資料の説明を事務局からお願いします。

◇事務局 はい。簡単にご説明いたします。

資料2について、A3版両面印刷2枚のものを配布しております。これは南下浦地区4小学校の施設の概要です。

資料の補足ですが建築年度の()内の記載は裏面の平面図の棟番号になります。

旭小学校は校舎と体育館、剣崎小学校の体育館に対して、耐震補強欄に記載されている新耐震基準とは昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されたものです。こちらの建物につきましては、新耐震基準であるため耐震補強の必要性がありません。

つづきましてA4版の資料3は小学校の設置基準についてです。第8条に校舎及び運動場の面積等の規定があり、裏面の表に面積の出し方が記載されています。

資料4は通学に関わるものです。それぞれの小学校を候補校とした場合で乗車するバス停から学校の最寄りのバス停までの距離・金額・乗車時間を記載しており、参考に徒歩の場合にかかる時間も載せております。なお、前回の地域協議会で話題にあがった、初声小学校で一番遠くから通っている児童は市境にある電波監視センターの近くの方です。距離にして3.5キロメートル、1時間10分ほどかけて徒歩で通っているということです。

その他に、白黒印刷で津波ハザードマップと土砂災害ハザードマップを本日、お配り

しました。

最後に前回、委員からご提案があったプロセスについて、三崎中学校と上原中学校の統合の際の地区協議会の会議録全8回分をご用意しました。かなりボリュームがありますので後日、お目通しいただければと思います。

また、委員から前々回の地域協議会の中で小規模校と標準規模校の修正すべき資料としてお話がありましたものを置かせていただいております。こちらは座長、座長職務代理者に確認、ご了解いただいております。第3者から、資料の開示を求められたときは修正した資料をお出しする形で考えております。

資料の説明は以上になります。

◇座長 ありがとうございます。資料3については第2回の地域協議会で必要とされ、事務局で修正したものです。こちらの修正したもので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

◇座長 では、こちらの資料といたします。

◇座長 ハザードマップの配布資料は白黒ですが、各学校にカラーで大きく貼ってあり、お見かけになった方もいると思います。

それから、徒歩圏に関すること、金銭的負担に関することを含めた内容を小学校ごとに示しています。

学校の設置基準では例えば、資料3の小学校設置基準の裏面に校舎に必要な面積が記載されています。令和6年度に統合した小学校の児童数は495人となります。児童数(495人-480人)をすると15という数値になります。そして、 $(2700 + 3 \times 15)$ で計算し、統合初年度では2745 m²が必要という見方になります。運動場の面積は(児童数495人-240人)を計算(255)し、10倍すると2550 m²必要になります。さらに2400 m²必要になり、目安として合計4950 m²の面積が必要になります。毎年、児童数が変化する部分がありますが、令和6年では上述した面積が必要です。同じように計算すると、統合初年度である令和7年度では運動場4870 m²、校舎2721 m²の面積が必要になります。学校に係る標準面積も参考にして資料2-1の部分を見ていただきながら話を進めていきたいと思っております。

ここまで、資料の説明で何かご質問はありますか。

◇事務局 すみません一点あります。教室数に関しては現在の使用の形態で分けてあるものであり、普通教室というのが一般に授業が行われる場所です。下部に記載している「その他」という部分の教室は普通教室として使用できますが、今はその他の用途で使用している状態がほとんどです。仮に統廃合が行われた場合、普通教室として使用できる数は普通教室数とその他の教室数の合計と考えていただければ差支えありません。その他、特別活動に伴って使用する特別教室も一部、普通教室として使うことができます。概ね、その他教室と普通教室学校の合計が教室数と考えていただければと思います。

◇座長 教室についてイメージし難いところもあるかと思えます。学校の教員もおりますので、教室について疑問があればお答えすることができると思えます。

ここまで、前回の地域協議会の話で用意していただいた資料です。また、今後の協議のなかで必要となる資料があれば出していただくということになります。

それでは意見交換をしていきたいと思えます。前回、剣崎小学校から1校ずつ見ていくというお話でした。資料2-2の剣崎小学校の部分から見ていきます。この資料では南下浦小学校、上宮田小学校、旭小学校、剣崎小学校という順になっています。この順番について意図はありますか。

◇事務局 従前からこの並びになっています。これは古い小学校から並んでいて、南下浦小学校と剣崎小学校ができたのが古いため、最初は南下浦小学校、剣崎小学校と並んでいました。南下浦小学校から分校して上宮田小学校ができ、南下浦小学校と剣崎小学校の間に差し込まれた並びとなりました。同様に旭小学校は上宮田小学校から分校してできたため上宮田小学校の隣に加わり、このような並びになりました。

◇座長 はい。意図的に並べているということではなくて、歴史的な経緯でこのようになっているということでご承知おきください。

明治42年7月に創立された剣崎小学校に統合された場合、どういったことが考えられるか、ご意見をいただきたいと思えます。いかかでしょうか。

◇委員 先程、学校に係る面積の計算のお話がありました。再度、確認しますが統廃合は令和何年からですか。

◇事務局 令和7年度を目途にしています。

◇委員 そうすると計算では、そのときに校舎面積2721㎡以上、運動場面積4870㎡が必要であることが大前提だと思います。そうすると、その基準を満たしているのが南下浦小学校、上宮田小学校、旭小学校です。剣崎小学校は唯一、満たしていないため、数値だけで言えば統合校として検討する必要はないかと思えます。この面積などの数値は絶対、クリアしなければならないものですよ。

◇事務局 そうですね。概ね、特別な事情があればという言葉はありますが、現実的に剣崎小学校は校庭の部分が狭すぎます。校舎を増築したとしても少し無理がある部分がございます。さらに、あの地区では校庭確保のために周りの敷地を買うということも難しいです。

◇座長 校地の面積については中々、変えられないところがございます。そのようなことを考えていくと厳しい状況であるというご意見が出ました。面積などの数値を最優先に考えた場合、剣崎小学校は統合校として対象から外れることになると思えます。

◇委員 どこを最優先にするかですよね。この面積などを最優先に考えなければフラットに考えればいいですけど。最優先にするのであれば、剣崎小学校は検討することがなくなってしまう。概ねという言葉をごどのようにするかですね。

◇事務局 もう一つ、剣崎小学校では土地の理由でクリアできないこととして、津波の警戒区域に入っていることです。

◇委員 津波だけの問題で良いのですか。前回、南下浦小学校の活断層に係る地震の話もあったと思います。津波は考えて活断層は考えないことでよろしいですか。

◇事務局 考えなくても良いとは申し上げません。活断層は前回もお話ししましたが、何万年も動いていないため、調査した結果、消防署の建築が可能であったということです。今後、必要であれば南下浦小学校の用地について調査をし、問題がないか確認したうえで、統合校としてクリアになると思っています。
剣崎小学校は土地を嵩上げすることではクリアのしようがないと考えています。

◇座長 まず、剣崎小学校についてというところで話を進めていきましょう。今の感じだと検討が終了となってしまいます。それ以外の視点も含めていかがでしょうか。

◇委員 一つ、距離を考えたとき地図を見て、もし剣崎小学校になったとして南下浦学区の児童が全てそこに通った方が良いのかという話になると、実は上宮田小学校の学区の児童は剣崎小学校に通うよりも初声小学校の方が距離的には近いです。単純に南下浦学区の児童は統合された場所に行くというよりも、学区をどのようにしていくかが今後の課題になります。そのように考えたとき、学区が柔軟になって、剣崎小学校に通うのが標準となった場合、実際、どのくらいの人数が集まるかで課題が出てくると思います。

◇委員 実際、京急ニュータウンの児童は初声小学校に通ってしまった方が近いですね。

◇委員 一方で旭小学校に統合になった場合、剣崎小学校の大乗や毘沙門の児童は三崎地区に通った方が近いです。

◇委員 剣崎小学校に仮に統合されたとしても、大乗の児童は三崎東岡方面にバスで通う方が距離、時間も短いです。

学区については今後、柔軟に考えることが必要になってくるとは思いますが、とりわけ剣崎小学校が存続しないのであれば、一番に支援をしなければならないのは剣崎小学校の学区では間口付近の児童です。先程、初声の市境に住んでいる児童が1時間以上、徒歩で通っているように、間口はバス通りからも離れているため、同様のことが起こり得ると思います。今、どうするかではありませんが、このようなことも委員の皆さんに

ご承知おきいただきたいです。

◇委員 三浦市教育委員会に質問があります。今のお話のうえで、この地域協議会で統合校の候補を絞っていきます。現在の学区について、三浦市学校教育ビジョンを進めていく際に統廃合を行うから学区のことも考えるだけでなく、その後のことも含めた学区の編成も当然、考えていく方向でしょうか。

例えば、現在、南下浦地区は剣崎小学校、南下浦小学校、上宮田小学校、旭小学校の4校であり、これらの小学校が1校になった場合、是が非でもその1校に通わなければならないという決まりではないですよ。

◇事務局 現在も一部の地区はどちらの小学校に通うか、選択できる地区も設けています。よって、そのような想定も考えられると思います。

◇委員 学区というのは学校ごとに指定してあるわけですよ。

◇事務局 今、申し上げたように地区によっては調整区域というものがあり、どちらにでも通うことができます。

◇委員 一部地域で通学が難しい場合には、変更承認地域みたいになっているのですか。条例か規則か分かりませんが、基本的に4校の学区が決まっています指定されているわけですよ。

◇事務局 基本的に住所で決めてあります。

◇委員 住所で決まっているわけですね。基本的には決まっている学校に通うのが原則で、どうしてもそこへ通えない場合は変更地域とかA校が不可ならB校に変えても良いというようになっているわけですね。

あと、剣崎小学校では1学年2クラスになると、最低限必要な12クラス分の教室数が確保できないですよ。

◇事務局 現状の施設では確保できません。

◇委員 特別教室というのは普通教室に転用することはできるのですか。

◇事務局 転用できる特別教室も一部あります。しかし、例えば理科室や音楽室は専用の設備が整っているため転用ができません。

◇座長 それと設置基準では、図書室と保健室は必ず備えるものとされています。

◇委員 今、剣崎小学校の学区の児童で三崎地区の小学校に通っている方はいらっしゃ

いますか。

◇事務局 現在おりません。

◇委員 三崎地区に希望すれば通っても良いという考え方はあるのですか。

◇事務局 先程、学校を選ぶことができる調整地域ではありませんが、その他の理由がある場合です。

◇委員 それなりの理由がなければ認めないということでしょうけど。

◇委員 先程、委員がおっしゃったように文部科学省の設置基準を考え、教室数や校地の面積を見て、面積が狭くなるということを鑑みると、消去法にするのは申し訳ないですが、剣崎小学校は対象外として話を進めていくしかないと思います。三浦市独自に設けた設置基準であれば変更することもできると思いますが、文部科学省で定めたルールです。特別な事情と記載がありますが国が認めないと特別な事情には当たらないわけですね。最終的に1つの小学校に決め3つの小学校は統合される状況下では、1番最初に候補から外すのは心苦しいですが、そのようにしないと議論が進まないと思います。

◇委員 文部科学省の設置基準を順守するのですか。それとも三浦市独自の基準などがあるのでしょうか。

◇事務局 特別に認められる場合は、三浦市が剣崎小学校について特別な事情を詳らかにし、国に届け出ます。そして、国が承認するかどうかだと思います。

◇委員 ということは剣崎小学校でも承認を得ることは可能ですか。申請してみなければ不明なのか、確実に不可なのかどちらですか。

◇事務局 今の剣崎小学校の校庭面積では、設置基準と大きく乖離があるため非常に難しいと思います。

◇委員 分かりました。三浦市教育委員会がグレーな回答をするため、剣崎小学校を検討の候補に残すか否かどうしたらいいか分からなくなります。

◇事務局 承認は困難です。

◇委員 では、不可であるという認識でよろしいですね。

◇事務局 大変心苦しいですが厳しいです。

◇座長 個人的には1校ずつデメリットのみ注視して選ぶ進め方ではなく、メリット、デメリットを4校すべて挙げ、比較をして候補の学校を絞っていくお話がしたいです。
今の時点で、剣崎小学校を候補から完全に外す進め方ではなく、色々、ご意見をいただき4校を並べて比較していく方が良いと思います。

◇委員 この要素が一番、考慮すべきことではありませんか。

◇座長 勿論、そうではあります。

◇委員 本音を言えば、剣崎小学校も同じ土俵にのって議論を進めたいですが、設置基準の数値がありますし。

◇委員 また、災害のときのデメリットである津波の警戒区域に学校が位置しています。嵩上げが可能ならば候補として考えるべきですが、設置基準も満たしていない、災害対応ができないとなると、同じ土俵で考えるのは協議の時間的にも公平ではありません。剣崎小学校を廃校にしたいとは思っていません。しかし、総合的に消去法で考えていくと、どうしても候補から外す結果となってしまいます。

◇委員 この場に集まっている方々は学校の好き嫌いで判断するのではなく、フラットに協議を進めていく会だと思えます。ですから、数値というのは気持ちが入らないものであり、三浦市教育委員会が剣崎小学校の津波の問題や嵩上げが不可と示したことを考慮すると、致し方ないと思えます。

◇座長 はい、ありがとうございます。ひと通りご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

◇委員 座長、このことについて、4校の小学校を挙げて話を進めていくのか、いま委員が述べたように、クリアできない条件を有している小学校を候補から外して話を進めていくか、協議の進め方が定まっていないと、不毛な時間を要してしまいます。この場で、共通認識として決を採ってしまった方が良いと思えます。この問題ばかり取り上げても議論が先に進みません。すでに時期も12月になり、来年3月を目途にしていることも考え、少しでも話を進めるために、ある程度、候補を絞っていくべきだと思えます。
私個人としては、非常に申し訳なく心苦しいですが剣崎小学校は候補から除外し、残る3校でそれぞれ比較して、協議を進めていくということが良いのか、当初のとおり4校を挙げて進めていくのか、一度、委員の皆さんから決を採っていただいた方が良いと思えます。それをもとに今からの協議の流れを決めていただきたいと思います。

◇座長 設置基準のところは、数値であり感情が入る余地がないため動かしようがありません。そのような意味で数値と割り切って見ていくしかありません。

- ◇委員 可能性として校庭を別の場所に作ることは物理的にはできると思います。しかし、前回の議事録に記載されたように造成のためのお金は三浦市にはないとされています。例えば、以前の市営住宅の場所に剣崎小学校の校庭があったとしても距離があること、現在の敷地では遠方からの児童を送り迎えするための駐車スペースを確保できないことを考慮すると候補校として残すのは現実的ではないと思います。
- ◇座長 除外してから話を進めていくか、4校の候補を並べて絞っていくのか、個人的には同じだと思っています。今の段階では、デメリットのご意見をいただいたということで進めていくことでよろしいですか。
- ◇委員 ということは、座長の考え方は4校を挙げて協議を進めていくということですか。
- ◇座長 4校をそれぞれ見て、どのようなメリット、デメリットがあるか列挙し、比較の表でどこが良いか判断していくことです。
- ◇委員 座長が述べた進行方法も一つだと思います。しかし、先程、委員が述べたことは、4校挙げていく方法と候補を絞っていく方法があり、どちらの進め方にするか皆さんの意見を聞いて、決を採るのはどうかという提案でした。それを採決せずに座長の一任で4校を挙げて協議を進めていくのはどうかと思います。
- ◇座長 私はそう思ったということです。皆さんのご意見はいかがですか。
- ◇委員 考えを整理したいので時間を下さい。
- ◇委員 絞っていかなければならないことを考えると、数値などを見て、明らかに改善することができなければ不本意ですが、候補から外すしかないと思います。
- ◇委員 振り出しに戻ってしまいますが、統合が前提で話が進んでいます。実際、そこまで話を進めているのか疑問です。各学校が距離的に離れている状況で、4校を一度に1校に統合するのは想像できません。ましてや、第1学年や第2学年などの低学年のことを考えるなおさらです。
- ◇座長 統合を前提に、三浦市学校教育ビジョンに則って話を進めていくということで確認をしていると思いますが、単純に割り切れることではないことも承知しています。
- ◇委員 どの小学校に決定しなければならないということであれば、候補を絞っていった方が良いでしょう。
- ◇委員 皆さん、それぞれの学校に思い入れや立場があるため心苦しいことは事実です。

しかし、この地域協議会の委員である以上、割り切るしかないと思います。

◇委員 統合に関して決まった話はないですね。

◇事務局 最終的な決定ではありません。この地域協議会でご意見をいただいて、4校の中で1校を選んでいただきます。そして最終的には三浦市が決定します。

◇委員 統合しない場合もあるのでしょうか。統合しますよね。新聞にも掲載されました。統合は前提で、場所をどうするか検討しているわけですね。

◇事務局 統合するかどうか、最終的な三浦市としての決定はまだです。

◇委員 統合の方向に向かっているということによろしいですね。

◇事務局 はい。三浦市としてはその方向が良いと考え、今、皆さんの意見をいただいているところです。

◇委員 統合すると決まっていれば、学校を決めるのは良いと思います。逆に統合するか否かが決定していないのに、統合の話を進めて良いのかと思います。

◇事務局 南下浦地区4校の中で統合するならば最善と考えられる1校について、委員の皆さんのご意見をいただきます。そして、1校に対し三浦市として必要な交通などの手立てを取り決めます。また、パブリックコメント等を実施し市民の意見を聴取したうえで最終的な決定をしたいと考えています。

最終的な市民の意見をいただくには、具体的な学校を挙げなければ、様々なことを示すことができません。

◇委員 その発言については腑に落ちません。三浦市が方針を示したから、その目標に向かって会議費まで出し、委員を集めて、この地域協議会を開催しているわけですね。けれども、この地域協議会で話し合った内容をもとに、三浦市や三浦市教育委員会で決定すること、パブリックコメントを実施するならば、仮に市民団体やそれ以上の大きな力である三浦市の保護者全体が声をあげた場合、手の平を返すような決定をしてしまうのかという話になってしまいます。

話がそれますが、この地域協議会で1校の小学校に絞るということは、我々はある意味、非難の対象になっている状態です。

三浦市教育委員会が曖昧な考えならば、委員としてこの場にいる必要がないと思ってしまいます。

もう少し、三浦市はグレーな部分について回答できないこともあるかと思いますが、プロジェクトを進めるために地域協議会で話し合いをしているわけです。それらの方向性を示し、回答できる部分については明確にさせていただかないと、毎月、地域協議会を

開催している意味がないと思います。

先程の話に戻りますが、剣崎小学校のデメリットなど、非常に不本意ですが発言したくないこともこの地域協議会に出席している以上、述べなければなりません。しかし、このような話し合いが行われた後に、市民の意見を聞く、報告するのは良いことですが、その段階で反対意見が多数出たら統合の話はなくなるのかという事態になってしまいます。方針を決めていただかないと、毎月、集まって話しているだけになると思います。

◇座長 我々も小学校を統合させたくて集まっているわけではありません。

◇委員 三浦市学校教育ビジョンがあり、三浦市が示した方針に向かうために、この場で検討しているのではないのでしょうか。先程のパブリックコメントや市民の意見をこれから問い、最終的な決定は三浦市が行うなどの発言は疑念を抱きます。それならば、最初から三浦市議会や三浦市教育委員会だけで話を進めれば良いと思います。

◇委員 最初の確認のとき、地域協議会で物事を決定しても最終決定ではないと事務局から説明がありました。個人的な考えですが、地域協議会では政策をこの場で決定するのではなく、論点を整理することです。おそらく、残りの3校について検討していくと、通学問題などの具体的な視点から、小学校を統合するべきではないという考えに至ったりするかもしれません。

剣崎小学校については申し訳ありませんが、設置基準の数値というものが存在するため、地域協議会で異議なければ「異議なしで」協議を進めて良いと考えます。

座長、いかがでしょうか。

◇座長 他の委員、いかがですか。

◇委員 はっきり申し上げて、剣崎小学校は候補から外しても良いと思います。候補として残すに値するものがなければ、明確にすべきです。時間も費やしてしまいます。

◇委員 付近の住民や統合に関係する年代の保護者の話を漏れ聞くところでは、はっきり言って剣崎小学校が存続するとは思っていません。

◇委員 剣崎小学校の校長先生、保護者の方、PTA 会長、教員などが一生懸命運営しています。しかし、今後の統廃合のこと考えたときに、剣崎小学校を否定することではありませんが、どうしても候補から外さざるを得ません。

◇委員 私も統合に関わってくる年代の子どもがいます。津波の問題や施設の規模を考えたときに剣崎小学校に統合することは現実的に無理であると周りで話しています。

◇委員 実際、剣崎小学校が存続してほしい声よりも、どこの小学校に決定するのが気になるところです。現実問題として仕方がないと思います。

◇委員 我々当事者である委員が不本意ながら厳しいことも言っている状況で、三浦市教育委員会が曖昧な状態であることはどうなのでしょう。

◇事務局 決して曖昧な状態ではありません。

◇委員 しかし、先程の話ではグレーな回答ばかりだと思います。新聞にまで何年に統合せざるを得ない内容が掲載されたのですから、反対意見が多かったら方針が覆ってしまうということではなく、そこを前提として地域協議会で話をしないといけないのではないのでしょうか。確かに市民の意見を聞かなければならないと思いますが、子どもが減ってきて統合せざるを得ないという話は、三浦市教育委員会から話されたことです。ですから、不本意ですが統合せざるを得ないということを、数値を出して示したわけですから、今になって決定ではないなどとは言わず、はっきりと述べれば良いと思います。今の4校ある状態が良いけども、今後、1校にせざるを得ないということを分かってもらうよう、責任をもって訴えていくべきです。

◇委員 三浦市教育委員会の言っている順序が逆だと思います。三浦市、三浦市教育委員会も含めて、三浦市学校教育ビジョンを実施するというところで、地域協議会を発足させて協議をしているのではないのでしょうか。にもかかわらず市民説明会を行い、ある程度、意見がまとまったらパブリックコメントを行い、反対意見が多かったら、頓挫してしまうわけです。普通、この地域協議会を発足させる前に三浦市教育委員会では、抱えている小学校の問題や今後の見通しを市民に訴え、さらに統廃合について意見を求めるべきです。結果、反対が多ければ様子を見て、逆に賛同が多ければ、この地域協議会を発足させる意味があります。しかし、地域協議会を発足させ協議を進めているのに、統合するか否かの判断は三浦市、三浦市教育委員会が出し、パブリックコメントなどの意見によっては、この計画が進めなくなるかもしれないということで疑問や不安を申し上げているだけです。

委員が言ったように、三浦市教育委員会が数値を示した以上、三浦市として示したことになるため、明確にこのビジョンを実施すると言ってほしいです。そうでなければ、この場で協議をする意味がないし、次回から欠席したいと考え始めています。

三浦市学校教育ビジョンを示したならば、責任の所在をはっきりさせ、目標に向かって正式な答えを持つべきです。上層部の意思が定まっていない状況下で、この地域協議会で協議を進めるというのは不可思議なことです。

幼稚園に通っている子どもたちの保護者も当事者であり、どこの小学校に通うか不安だと思います。

◇事務局 三浦市教育委員会としては最初に公表した三浦市学校教育ビジョンが最善だとは思っています。さらに、そこに向かって進みたいと思っています。そのために皆さんのお力添えをお願いしているという立場は変わりありません。

◇座長 統合するということを三浦市学校教育ビジョンで語っていることを踏まえて、どこの学校が最善であるか、どの学校を小中一貫教育の学校をつくっていきけるかどうか、この協議会で話をしていきましょうという再度の確認ではあります。

今のお話のなかで、剣崎小学校については候補から除外して、残りの3校から検討していく方向性で進めていくということの確認です。皆さんのご意見の中では私はそのように認識しましたが、よろしいでしょうか。

◇座長 では、残りの時間で南下浦小学校について、少々検討をしていきたいと思えます。

◇委員 今の話の流れで剣崎小学校が1番最初に検討され、皆さん気を遣っていると感じられます。しかし、この場に出席している以上、学校の垣根を取り払い、三浦市とりわけ南下浦地区の子どもたちのことを真剣に考えていくことが重要です。おそらく、これから先も気を遣う話にはなりますが、気持ちの部分を超え、皆さん承知のうえで協議を進めていくという共通認識にしていきたいです。

◇委員 しかし、最初から剣崎小学校を除外することはないと思えます。4校を平等に検討して、メリット、デメリットを洗い出し、最終的にこの地域協議会でこの1校が適しているという答えを出せば良いのではないのでしょうか。剣崎小学校を統合先の候補とするのは、困難であるということは数値を見れば分かります。だからと言って、この地域協議会で最初から除外するというのは会議録にも残りますし、好ましいことではないと思えます。

あくまでもデータをもとに4校のメリット、デメリットを比較すれば、必然的に剣崎小学校が数値的に無理であることが誰でも分かると思えます。最初から設置基準より規模が小さいため、除外するのは芳しくありません。

今後、南下浦小学校、上宮田小学校、旭小学校のメリット、デメリットが出てくると思えます。そのうえで、この地域協議会で1校に絞り、三浦市長、三浦市教育委員会が協議して決めることではないのでしょうか。この地域協議会ではフランクに4校、同じように検討されても良いのではないのでしょうか。

◇座長 私も消去法による除外で協議を進めていくよりは、各学校について平等に情報を出していきたいと思っています。

◇委員 そうすると、時間がかかってしまいますよ。

◇座長 時間はかかりますが、今回、剣崎小学校のデメリットが明確になったことが一つの成果です。つづいて、南下浦小学校についてメリット、デメリット及び活断層を含めて色々、懸念されることを出していきます。上宮田小学校、旭小学校も同様の流れになると思えます。各学校の情報を出し合い、4校の中で適切である1校が見えてくると思えます。

◇委員 この協議会が出した1校の案を三浦市が決めることですから。4校の小学校があり、それぞれ歴史や特色がありますから、統合するからには一つ一つ検討していくのが良いのではないのでしょうか。時間はかかりますけど。また、市民の方が地域協議会の会議録を見て、小学校を絞った過程を問われたときに、我々は弁論することできなくなってしまいます。対外的に説明することを考えても、4校を検討するのが最適ではないのでしょうか。

◇座長 今回、非常に貴重な時間だったと思います。しっかりと4校を見たうえで、最終的にまとめる時間のかけ方は、大切なことだと思います。

除外という言い方は、個人的に避けたいと思います。剣崎小学校は候補としては難しいということを念頭におきながら、今後、1校ずつメリット、デメリットを見ていく進め方でもよろしいですか。委員、いかがですか。

◇委員 皆さんの意見がそうであれば良いと思います。私は進め方について、そう思っただけです。

◇委員 この地域協議会は来年も開催されるのでしょうか。

◇事務局 当初の目標では今年の5月に始めて2021年の3月まで開催する予定でした。しかし、始まりが遅かったため、来年度以降も結論が出ない、協議に時間を要すれば開催をお願いしたいと思っています。

◇委員 では、今年度はここまで決めるということはないのでしょうか。

◇事務局 希望として2021年3月に終わるのであれば、スケジュール的には非常にありがたいですが、必ず3月までに終わらせるつもりはございません。

◇委員 結局、10回分を開催したいということですね。それと、委員が言ったのは最後の協議会でどこまで決めたらいいか質問されたと思います。

◇委員 来年もこのメンバーで協議するのですか。

◇委員 10回分はこのメンバーで協議するのか、年度が変わるため4月から新メンバーで協議するのかどうかです。

◇委員 PTA会長が年度で変わる可能性もあります。新任のメンバーに代わると新しい意見が出る場合があり、今まで協議したことが振り出しになることも考えられます。

◇事務局 現在、検討段階ではありますが、同じメンバーでお願いできればと思います。

◇委員　そうすると、来年度に PTA 会長が代わったとしても、今の PTA 会長に出席してもらおうということですか。

◇事務局　お願いしたいと考えています。

◇委員　PTA 会長が年度毎に代わること、協議の始まりが遅かったため年度を跨ぐ可能性はあることは予想できたことです。今の時点で、来年度に延びた場合のことを決めていないのは疑念を抱きます。

◇事務局　引き続きお願いできればと思っています。そのためをお願いをしていくつもりです。ただ、個々の会長によっては後任に引き継いだ方が良いということであれば、それを尊重します。

◇委員　私は構いませんが、本来、この地域協議会を始める前に決めておいた方が良かったと思います。メンバーが代われれば意見が変わり、最初から検討するという事になりかねません。

◇委員　新任の PTA 会長に引き継げと言われても、何を引き継いだら良いか分かりませんし、後任も困惑すると思います。

◇事務局　この場をお借りして是非、来年度もお願いいたします。

◇委員　PTA 会長ではなくなってもよろしいですか。

◇事務局　はい。

◇座長　お時間がきてしまいました。次回の地域協議会では南下浦小学校、上宮田小学校について議題に挙げたいと思います。また、事前に考えていただいてご意見をいただくような形をお願いできればと思います。

◇事務局　次回の協議会は来年の 1 月 29 日（金）午後 7 時から 8 時の予定で開催いたします。場所は、本日と同じ南下浦市民センター講堂です。よろしく申し上げます。事務連絡は以上でございます。

◇座長　それでは第 4 回三浦市学校教育ビジョン地域協議会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

◇ 20 時 05 分 閉会 ◇